

○新規 ●継続

1. 事業の概要 (Plan)

	コード	名 称	担当所属
事務事業		<p>予算上の事業を正確な評価を行う為、必要に応じて細分化し、括弧書きで事業名を付けています。</p>	氏 名
総合計画での位置づけ	政策 施策		会 計
根拠法令・要綱等			款
対 象 (誰を、何を、どこを)			項
手 段 (どのような方法で)		<p>この事業の対象（誰、何を、どこ）を手段で（どのような方法で）意図（どのようにしたいのか等）など事業の概要を記入しています。</p>	目
意図 (対象をどのようにしたいか)			
関連事業			
事業の概要			

2. 事業実施実績と実施見込み (Do)

活動指標	指 標 名	単 位	H25	H26	H27	H28	H29	
			目標	目標	目標	目標	目標	
			事中	事中	事中	事中	事中	
			実績	実績	見込	見込	見込	
<p>どのような手段でどのような行政サービス・活動をどれだけしたかを数値化した指標です。 ※ 担当課で活動目標・実績を表わすものを記入しています。 ※ 「事中」はH27.9.30現在の数値であり、「見込」はH28.3.31による見込み値を表しています。</p>								
成果指標	指 標 名	単 位	H25	H26	H27	H28	H29	
			目標	目標	目標	目標	目標	
			事中	事中	事中	事中	事中	
			実績	実績	見込	見込	見込	
<p>活動により「影響（効果）をどれだけ与えたか」・「どのような状態に導いたか」を数値で表したのになり、事務事業の目的・目標がどの程度達成されたかを測定する指標となります。 ※ 担当課で活動目標・実績を表わすうえで良いと思うものを設定しており、その指標の考え方を記入しています。 ※ 「事中」はH27.9.30現在の数値であり、「見込」はH28.3.31による見込み値を表しております。</p>								
<p>数値で表せない成果(見込)</p> <p>数値で表すことが難しい成果です。</p>								
事業コスト	年 度	平成25年度 (決算額)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (当初額)	平成27年度 (見込額)	平成28年度 (計画額)	平成29年度 (計画額)	
	直接事業費 a	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	財源内訳	国庫支出金	人件費（正規職員）を除いた費用を千円単位で記入しています。					
		県支出金						
		地方債	事業費の財源内訳です。その他欄に利用者負担が含まれています。					
		その他						
一般財源								
(主な費用)		事業費の主な費用です。						
人件費	人工(人/年)	正規職員がこの事業に関わった人数・時間・日数を人数表記で表しており、それぞれの年度に応じて「一般会計における一般職の人件費」の平均額を乗じております。						
	金額 b							
総コスト(a+b)								
市民一人当たりの額(c/人口)		事業費総コスト(人件費bを含む)を各年度の人口(4月1日現在)で算定した市民一人当たりの負担額を円単位で記入しています。					(円)	

3. 事業の評価 (Check)

①前年度事後評価

視 点		評価項目		説 明
妥当性		自治体関与の妥当性		
		目的の妥当性		
		対象（受益者）の妥当性		
有効性		目標（改善）達成度	H26年度実績を基にそれぞれの視点（妥当性・有効性・効率性）を細分化した評価項目を担当課で評価し、説明欄にその評価にした理由・根拠が記入されていますが、今回は初回ですので記入していません。	
		類似事業の存在		
		上位施策への貢献度		
効率性		コスト効率		
		実施主体の適正性		
		負担割合の適正性		
総合評価		説明		

②今年度事中評価

視 点		評価項目		説 明
妥当性		自治体関与の妥当性		
		目的の妥当性		
		対象（受益者）の妥当性		
有効性		目標（改善）達成度	H27の事中・見込を基にそれぞれの視点（妥当性・有効性・効率性）を細分化した評価項目を担当課で評価し、説明欄にその評価にした理由・根拠が記入されています。	
		類似事業の存在		
		上位施策への貢献度		
効率性		コスト効率		
		実施主体の適正性		
		負担割合の適正性		

【事中評価各視点に対する改善の着眼点】

視 点		改 善 の 着 眼 点	
妥当性		評価項目の評価の組み合わせにより別紙「評価項目における視点表」の文言が記載されています。これにより事業の改善する箇所等が分かり、総合評価、改善提案の参考となります。	
有効性			
効率性			
総合評価	課題	各視点を踏まえた全体的な評価と評価により洗い出された事業の改善点が記入されています。	

【総合評価における今後の方向性の目安】

今 後 の 方 向 性		総合評価	成果の方向性			
①	拡大基調（有効性の観点からの改革）	C	④	②	①	
②	生産性向上（有効性の観点からの改革）	B or C	③	⑤		
③	効率性向上（効率性の観点からの改革）	B	⑥			
④	協働化（効率性の観点からの改革）	C or B	⑦			
⑤	現状維持	A	皆減	縮小	維持	拡大
⑥	縮 小	C	コスト投入の方向性			
⑦	休廃止	D				

4. 今後の方向性 (Action)

事業の方向性	方向性	
	昨年度改善提案内容	総合評価を基に今後の方向性が記入されています。 上記「総合評価における今後の方向性の目安」により方向性がある程度決まります。
	上記実施状況	昨年度の改善提案内容とその改善の実施状況が記入されているものですが、今回は初回であるため記入していません。
	改善提案	次年度の改善提案内容が記入されています。

5. 【総合評価】（行財政改革推進本部会議）

		今後の方向性
結 論		<input type="checkbox"/> ①拡大基調（コスト拡大、成果拡充） <input type="checkbox"/> ②生産性向上（コスト維持、成果拡大） <input type="checkbox"/> ③効率性向上（コスト縮小、成果維持） <input type="checkbox"/> ④協働化（コスト縮小、成果拡大） <input type="checkbox"/> ⑤現状維持（コスト維持、成果維持） <input type="checkbox"/> ⑥縮小（コスト縮小、成果縮小） <input type="checkbox"/> ⑦休・廃止（コスト皆減、成果休廃止）
		（意見）

評価項目における視点表

自治体関与の妥当性	目標の妥当性	対象(受益者)の妥当性	評点	改善の着眼点	
3 妥当である	3 妥当である	3 妥当である	A	自治体関与、目的、対象の妥当性に問題なし	
		2 検討の余地がある	B	対象に検討の余地があれば、進め方等の改善が必要である	
		1 妥当でない	C	対象が妥当でないため、内容の見直しが必要である	
	2 検討の余地がある	3 妥当である	B	自治体関与が妥当であり、対象も妥当であれば、目的を検討するにはまず進め方の改善が必要である	
		2 検討の余地がある	C	目的、対象の検討を行うには、内容や規模の見直しが必要である	
		1 妥当でない	C	対象が妥当でないため、内容の見直しが必要である	
	1 妥当でない	3 妥当である	C	目的が妥当でないため、内容の見直しが必要である	
		2 検討の余地がある	C	目的が妥当でないため、内容の見直しが必要である	
		1 妥当でない	C	目的も対象も妥当でないため、抜本的な見直しが必要である	
	2 検討の余地がある	3 妥当である	3 妥当である	C	自治体関与に検討の余地があれば、進め方の改善ではなく、内容の見直しが必要である
			2 検討の余地がある	C	自治体関与に検討の余地があれば、進め方の改善ではなく、内容の見直しが必要である
			1 妥当でない	C	自治体関与に検討の余地があれば、進め方の改善ではなく、内容の見直しが必要である
2 検討の余地がある		3 妥当である	C	自治体関与に検討の余地があれば、進め方の改善ではなく、内容の見直しが必要である	
		2 検討の余地がある	C	自治体関与に検討の余地があれば、進め方の改善ではなく、内容の見直しが必要である	
		1 妥当でない	D	対象が妥当でなく、目的に検討の余地があれば、抜本的な見直しが必要である	
1 妥当でない		3 妥当である	D	目的が妥当でなく、自治体関与に検討の余地があれば、事業そのものの抜本的見直しが必要である	
		2 検討の余地がある	D	目的が妥当でなく、自治体関与と対象に検討の余地があれば、抜本的見直しや休廃止の検討も必要である	
		1 妥当でない	D	目的も対象も妥当でないため、抜本的な見直しが必要である	
1 妥当でない	3 妥当である	3 妥当である	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		2 検討の余地がある	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		1 妥当でない	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
	2 検討の余地がある	3 妥当である	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		2 検討の余地がある	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		1 妥当でない	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
	1 妥当でない	3 妥当である	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		2 検討の余地がある	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	
		1 妥当でない	D	自治体関与の妥当性がなければ、抜本的な見直し、民営化、休廃止の検討が必要である	

妥当性

評価項目における視点表

	目標(改善)達成度	類似事業の存在	上位施策への貢献度	評点	改善の着眼点
有効性	3 高い	3 存在しない	3 高い	A	目的達成度、類似事業、上位施策への貢献度に問題なし
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であれば、有効性をさらに高めるために若干の改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の内容が不十分と考えられ、見直しが必要である
		2 検討の余地がある	3 高い	B	類似事業に検討の余地がある場合は、事業の統合まではいかないが、進め方に改善が必要である
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であるだけでは、見直しとまでは行かず、進め方に改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の何らかの見直しは必要である
		1 存在する	3 高い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			2 普通	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			1 低い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
	2 目標どおり	3 存在しない	3 高い	A	目標達成度は設定の困難度によりばらつきがあるため評点への影響度は低い
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であれば、有効性をさらに高めるために若干の改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の内容が不十分と考えられ、見直しが必要である
		2 検討の余地がある	3 高い	B	類似事業に検討の余地がある場合は、事業の統合まではいかないが、進め方に改善が必要である
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であるだけでは、見直しとまでは行かず、進め方に改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の何らかの見直しは必要である
		1 存在する	3 高い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			2 普通	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			1 低い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
	1 低い	3 存在しない	3 高い	B	目標達成度が低くなる突発的要因があると思うが、多くは目標値の設定が甘い若しくは活動の結果が実を結んでいないと考える
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であれば、有効性をさらに高めるために若干の改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の内容が不十分と考えられ、見直しが必要である
		2 検討の余地がある	3 高い	B	類似事業に検討の余地がある場合は、事業の統合まではいかないが、進め方に改善が必要である
			2 普通	B	上位施策への貢献度が普通であるだけでは、見直しとまでは行かず、進め方に改善が必要である
			1 低い	C	上位施策への貢献度が低ければ、事業の何らかの見直しは必要である
		1 存在する	3 高い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			2 普通	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である
			1 低い	C	類似事業があれば、事業の統合等の見直しが必要である

評価項目における視点表

コスト効率		実施主体の適正化	負担割合の適正化	評点	改善の着眼点
効 率 性	3 高い	3 適正である	3 適正である	A	コスト効率、実施主体、負担割合に問題なし
			2 改善の余地がある	B	事業そのものの見直しではなく、進め方の中で負担割合に改善が必要である
			1 適正でない	C	負担割合が適正でなければ、内容に見直しが必要である
		2 改善の余地がある	3 適正である	B	実施主体に改善の余地があるだけでは、見直しまでにはならず、進め方等に改善が必要である
			2 改善の余地がある	B	実施主体、負担割合の改善であれば、見直しまでにはならず、進め方等に改善が必要である
			1 適正でない	C	負担割合が適正でないため、内容に見直しが必要である
		1 適正でない	3 適正である	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である
			2 改善の余地がある	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である
			1 適正でない	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である
	2 普通	3 適正である	3 適正である	B	コスト効率が普通であるだけでは、進め方等の改善は可能である
			2 改善の余地がある	B	負担割合の改善の余地があれば、進め方等に改善が必要である
			1 適正でない	C	負担割合が適正でないため、内容に見直しが必要である
2 改善の余地がある		3 適正である	B	コスト効率が普通で、実施主体に改善の余地があるでは、根本的変更を行わず、進め方等の改善は可能である	
		2 改善の余地がある	C	実施主体と負担割合に改善の余地があるため、実施主体と内容に見直しが必要である	
		1 適正でない	C	負担割合が適正でないため、内容に見直しが必要である	
1 適正でない		3 適正である	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	
		2 改善の余地がある	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	
		1 適正でない	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	
1 低い	3 適正である	3 適正である	B	コスト効率が低くても、事業の見直しではなく、進め方に改善が必要である	
		2 改善の余地がある	B	負担割合に改善の余地があるのなら、進め方に改善が必要である	
		1 適正でない	C	負担割合が適正でないため、内容に見直しが必要である	
	2 改善の余地がある	3 適正である	B	実施主体の改善が必要ならば、まず進め方の改善が必要である	
		2 改善の余地がある	C	効率性全体としては、抜本的見直し休廃止にはならないが、見直しが必要である	
		1 適正でない	C	効率性全体としては、抜本的見直し休廃止にはならないが、見直しが必要である	
	1 適正でない	3 適正である	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	
		2 改善の余地がある	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	
		1 適正でない	C	実施主体が適正でないため、実施主体の見直しが必要である	